● 2023 年 1 月号解題

シングルの生活とキャリア

『日本労働研究雑誌』編集委員会

独身者の数は年々、増加している。未婚者はこれま で社会的に負のラベルを貼られてきたが、現在はあえ て結婚しないことを選ぶ者もおり、状況は変化してき ているように見える。しかし、どのような意図や環境 でシングルになったかにかかわらず、日本の家族政 策・社会保障政策、ワーク・ライフ・バランス施策は 既婚者とその家族の支援を主眼に置いてきたため. シ ングルはこのような政策や支援からこぼれ落ちてい る。単身者は貧困と社会的孤立のリスクが高いことが 指摘されており、シングルペアレントやシングルケア ラーについては累積的な問題に直面している。シング ルであることは人々の生活とキャリアにどのように影 響しているだろうか。本特集では多様なシングル労働 者の現状と課題を概観し、これまで非典型とされてき たシングルという現象を通して、人々のキャリアおよ び社会保障政策・施策のあり方について再検討する。

最初の藤森論文は独身者(未婚者・離死別者)の就 労とケアの実態を概観し、独身者は有配偶男性と比べ て非正規労働者の比率が高い、仕事と育児・介護など のケアの両立が困難である、短時間労働者は被用者保 険に加入していないといった課題があることをデータ によって明らかにしている。近年、政策的な対応はな されてきたものの独身者が「主たる生計維持者」とし て生活していくには、非正規・正規労働者の均等・均 衡処遇、男性正規労働者に対する「生活給」によって 賄われてきた子どもの養育費や教育費などを社会保障 制度などの公的制度で支える仕組みの検討、時間外労 働規制、被用者保険の適用拡大のための企業規模要件 の撤廃などの課題がまだあると指摘する。

つづく加藤論文は未婚化の主要因について分析し、 日本の未婚化の原因はマクロ経済成長の低下にとも なって生じた慣行的な結婚・子育て支援の衰退により、経済的に結婚可能な若年男性の人口が縮小し、十 数年遅れてそれに相当する規模の女性が未婚化を進め たことを明らかにする。同時に、恋愛結婚イデオロ ギーに代表される脱旧来的な結婚観の普及により,見合い結婚や「恋愛技術」を身につける機会がなくなったことで未婚化が拡大したと指摘する。「若年人口急減社会」となった日本において,公助に頼れないことを踏まえ,自助以外の方向性,すなわち脱旧来的で進歩主義的な価値観の想定により非婚中高年同士のパートナーシップ契約制度による共助の道を提案する。

大風論文はライフコース理論を枠組みとし、ミドル期シングル女性のインタビュー調査の分析からシングル女性の仕事と貧困リスクについて検討している。生涯未婚でいることはライフコースの1つとみなされるようになってきたが、シングル女性の就業継続においては、無計画な離職、長時間労働を強要される職場からの脱出、抗えない要因による離職と一層の転職困難、予期せぬ長時間勤務による疲労感と働く気力の低下、親のケア役割による就業リスクといった壁やハードルがあると言う。これに対し、親の持ち家の利用を前提とした細く長い就業継続と生活設計のリフレクションによる老後への自信を貧困リスクへの対処法として見い出す。最後に女性自身が自らの人生のなかで「職業的成熟」の実現を真剣に考え、また、それを後押しする制度や施策が必要であると主張している。

中囿論文はシングルマザーの経済状況の厳しさを問題意識とし、「働いても貧困」の実態とその要因について明らかにしている。シングルマザーの8割以上は就業しており、そのうち4割は正社員であるが周辺的である可能性も高く、全体の平均年間就労収入は200万円と低い。非正規では女性平均よりシングルマザーの方が長時間働いており、単純に子育て負担があるために非正規になり収入が低くなっていると考えることはできないと指摘する。他方で、およそ半数が何らかの就業支援を利用しており、非正規の方が資格取得に積極的であるが、資格取得がすべて正社員化に結びついているわけではないという。子どもが20歳以上となった寡婦では年金を繰り上げて受給している者が多

く、子育て負担が軽くなっても正社員に移行できず、 非正規を掛け持ちする者も多いなど厳しい現実がある。シングルマザーは懸命に働いているが、その努力 が経済的自立に結びつかないのは日本のメンバーシップ型雇用から女性が排除されているからであり、職業 能力開発に関する支援にも限界がある。資格取得だけではなく限定正社員などの同じ職場で正社員を目指す 者への支援が必要であると提起する。そして、日本の 労働のあり方と女性の労働に対する評価を抜本的に変 容させる必要があると主張している。

つぎの山口論文はケアの再家族化が進むなかで見落 とされてきたシングルケアラーに焦点を当てている。 シングルケアラーは生計者としての働きとケアの二重 負担を負い. 離職すれば生活が困難になる経済的リス クを抱え. 人生における累積的な不利により脆弱な立 場に陥りやすい。シングルケアラーの増加は企業に よって課題として徐々に認識されつつあるが、介護の ための離職や転職を希望する介護離職予備軍は多い。 未婚化、人口構造の変容、在宅ケアの増加・長期化に より、ケアラーの大半がシングルケアラーとなる可能 性もあり、想定外として見過ごすことはできない。英 国のケア法では介護者の権利擁護のためのケアラーア セスメント実施が各自治体に義務づけられているが. 日本のケアラー支援法は未整備であり、介護者の孤立 や社会的排除の防止という点からの法的保障はなされ ていないという。労働施策と福祉施策を有機的につな げること、 ワーク・ライフ・バランスにおけるワーク に有償労働だけでなく無償労働のケアも含めること, ケアラーの担うケアワークを評価し、ケアの金銭的価 値を認めること、ケアラーフレンドリーな職場を構築 することが課題としてあげられている。

後藤論文は労働組合による「シングル」の課題への 取り組みについて検討している。「シングル」の数は 上昇しているが、社会のさまざまな制度や仕組み、労 働組合の取り組みにおいても、従来の家族の形が念頭 に置かれており、「シングル」の存在やその課題は見 えにくいと言う。2000年代半ば以降、労働組合には 非正規労働者、高齢者、外国籍、単身者、非正規シン グルマザーの組合員が増加し、性的マイノリティの組 合員の実態把握が行われるなど「多様化」が重要な キーワードになっている。しかし、労働組合の主要な 取り組みの1つである賃金改善においては「男性既婚者」や「夫婦と子ども」という世帯が念頭に置かれてきた。労働組合はこれまで少数派であった女性組合員を中心に職場の男女差別是正の取り組みが行われてきたが、シングルという存在を通して、特定の層が不利な状況に陥らない制度や職場環境を構築していく必要があると指摘する。そして、世帯主や既婚者に限定した生活関連手当の支給要件の廃止、育児・介護との両立、組合員の「孤独」の解消を課題としてあげる。

最後の永瀬論文ではシングルでいることは幸せな選 択かについて検討されている。2000年代以降、多く の若者が親同居の子どもという立場のまま未婚で中年 になっていったが、それは高卒の雇用条件の悪化とそ れにともなう大学進学率の上昇. 奨学金負担の拡大. 卒業後1年以上仕事に就けない若者も少数ではないと いう問題が前提としてあることを指摘する。幸福度を 上げるのは男女ともにパートナーがいること, (シン グル女性の場合)同居の19歳以下の子どもがいるこ と、世帯収入・個人収入が高いことなどであり、親同 居であることは娘の幸福度を有意に下げていた。若者 に必要なのは、どうしたらステップアップができるの か、自助努力ができる道筋を示し、機会を与えるこ と、成人になった若者が人的資本を獲得できるように することが重要だと指摘している。最後に、非正規の 増加に伴い. 地域単位で訓練プログラムを行う機関の 創設と外部労働市場における職務経験を企業人事が評 価する仕組みづくりを通じて. 個人が適職に移れるよ うな労働市場の構築を推奨している。

いずれの論文においてもシングルの割合が増える一方、現状の施策や保障制度からこぼれ落ちていることがあらためて指摘されている。未婚化は個人の選択によるものというより経済状況の変化と社会全般の結婚観の変化によるものである。そうであるならば、シングルを含めた多様な生き方を肯定するよう価値観を転換し、それを前提とした施策や制度につくり直す必要がある。本特集がすべての者が不利に陥らない仕組み作りの上での参考となれば幸いである。

責任編集 中島ゆり・池田心豪・深町珠由 (解題執筆 中島ゆり)

No. 750/January 2023 3